

令和2年11月5日

自由民主党

組織運動本部 厚生関係団体 委員長 小島 敏文 様
政務調査会 厚生労働部会長 福岡 資麿 様

日本介護支援専門員連盟 会長 藤岡 三之輔
日本介護支援専門員連盟 副会長 濱田 和則

令和3年度 予算・税制等に関する要望

介護支援専門員（ケアマネジャー）は介護保険利用者やその家族を含め幅広い支援を行っています。また、介護保険制度の「要」としての重責を認識し努力しています。利用者の自立支援に資するケアマネジメントの実践は勿論のこと、利用者が納得できる各種サービスの提示や、利用者の自己決定の支援、並びに医療・介護連携の促進や介護保険以外のサービスへの対応、要介護高齢者の相談支援、生活に必要な市町村独自サービスの開発、災害時の被災者支援等その役割は年々大きくなっています。

このように業務が拡大する中で、介護事業経営収支状況に見られるように居宅介護支援事業所の経営基盤は他の介護保険サービスに比し非常に弱く、介護支援専門員の人員確保や処遇の問題、コロナ関連による法定研修の様変わり、介護支援専門員実務研修受講試験の受験者・合格者の減少等も相まって、更に困難な状況がみられます。

介護支援専門員がより質の高いケアマネジメントができる環境造りのため、以下の項目等につき、予算・税制両面からの支援をお願いします。

記

- 1 ; 居宅介護支援事業所の基本単位の引上げ
- 2 ; 居宅介護支援における担当件数の上限緩和と処遇改善
- 3 ; 介護予防支援における介護報酬単価（受託単価）の改善と業務負担の軽減
- 4 ; 介護支援事業に対する新型コロナウイルス感染症対策費用の更なる助成
- 5 ; 法定研修のオンライン研修システムに、日本介護支援専門員協会開発システムの採用
- 6 ; 人材確保に関する予算措置

以上